公　示　送　達　書

芦屋市告示第２４０号

地方税法第２０条の２第１項及び芦屋市市税条例第６条の規定により、次の書類を公示送達します。

書類は課税課市民税係で保管していますので、御来庁の上受領してください。

令和８年１１月１６日

芦屋市長　髙島　崚輔

（注意）地方税法第２０条の２第３項の規定により、令和８年１１月２３日にその書類の送達があったものとみなされます。

送達を受けるべき者の氏名、名称	送達する書類の名称
佐藤　美正	令和８年度市民税・県民税・森林環境税 納税通知書　１通
以下余白	